

令和6年度さいたま市認知症介護基礎研修募集要項

1 目的

認知症の人を取り巻く現状、症状に関する基礎的な知識を学び、認知症ケアの基礎的な技術に関する知識とそれらを踏まえた実際の対応方法を身に付けることを目的とします。

2 申込期間

令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

3 研修の方法 「e ラーニング研修」

インターネット上に掲載された講義動画や確認テスト等の学習コンテンツを受講者が視聴等して学習する仕組みです。パソコン、タブレット端末、スマートフォンで24時間いつでも受講可能です。

受講にあたり以下の条件を全て満たしている必要があります。

ア 必要環境：HTML5 対応ブラウザ及び Javascript が有効になっていること

イ 対応端末：上記環境を満たしたパソコン・各種タブレット端末・スマートフォン

ウ 対応ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari（いずれも最新版）

※研修テキストは受講者の任意購入とします。購入される方は『認知症介護基礎研修標準テキスト』（株式会社ワールドプランニング）を各自でご購入いただきますようお願いいたします。

4 受講対象者

さいたま市内の介護保険施設・事業者等が当該事業を行う事業所において、介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない方等

5 受講料 1,700円（税込）

受講料は、公益財団法人 介護労働安定センター埼玉支部が発行する請求書に基づき、指定された口座へお振込みください。

6 受講料のお支払い手順

(1) 受講希望者は、「令和6年度 さいたま市認知症介護基礎研修 eラーニング申込書」別紙2（申込書）を作成の上、メールまたはFAXで（公財）介護労働安定センター埼玉支部へお申込みください。事務管理の運営上、法人・事業所で複数の受講者分をまとめて、お振込みくださいますよう、お願いいたします。個人でお申込みの方も、必ず別紙2（申込書）を作成してください。

*別紙2（申込書）送付先

（公財）介護労働安定センター埼玉支部 宛

【FAX】048-813-2552 【メール】saitama@kaigo-center.or.jp

(2) （公財）介護労働安定センター 埼玉支部にて別紙2（申込書）を受理後、SMBCファイナンスサービス経由で請求書を郵送いたします。必ず、請求書記載の期日以内にお支払いください。

(3) 請求書記載の振込期限を過ぎた場合は、コンビニでの支払いができなくなりますので、銀行また

は郵便局でのお支払いをお願いいたします。

(4) 請求書に記載される指定口座は、申込の都度異なります。ご注意ください。

(5) 受講料の返金については、受講料振込後の返金には応じられません。

受講者を変更する場合については、同じ事業所内に限り、ご入金から1年以内の場合に対応させていただきますので、お問合せください。なお、本登録（個人情報登録）の完了後は変更不可となります。

(6) 領収書は、金融機関等の払込票をもって代えさせていただきます。

7 e-ラーニングサイトへの登録方法

上記6の受講料のお支払い手続きとあわせて、受講者ごとにe-ラーニングサイトへの受講登録が必要です。受講登録は、下記リンクのホームページから行ってください。

申込先：認知症介護研究・研修仙台センター <https://dcnet.marutto.biz/e-learning/>

※ 詳しい受講登録の流れは別紙1を参照してください。あわせて、操作マニュアル（認知症介護基礎研修受講者用）もご確認ください。

※ ID、パスワードは複数人での利用はできません。同法人内等であっても、必ず受講者ごとに受講登録をしてください。

※ e-ラーニングサイトへの受講登録は、受講料お振込み後、速やかに行ってください。

※ **(重要) 受講料お振込み日から起算し1年間受講登録がない場合は、受講キャンセルとみなします。**

※ e-ラーニングサイトへの登録後、2か月以内に申込書の送付がない場合は登録を削除します。

8 受講決定

上記6の受講料のお支払い及び上記7の受講登録が確認でき次第、（公財）介護労働安定センター埼玉支部にて、順に受講用のIDを発行します。研修サイトを通じて受講用のIDがメールで届きますので、原則として14日以内に受講を修了してください。

ただし、土日祝日を挟む場合、（公財）介護労働安定センター埼玉支部でのID発行対応は翌営業日になります。予めご了承ください。

9 修了証書

本研修を修了された方には、修了の承認をします。「修了証書（PDF）」は、修了承認を受けた受講者がシステム上からご自身で発行してください。

10 問合せ先

本研修の受講申込み・受講許可・入金に関することを公益財団法人 介護労働安定センター 埼玉支部に委託して実施します。

【受講申込み・受講許可・入金に関すること】

公益財団法人 介護労働安定センター 埼玉支部：048-813-2551

【その他、研修に関すること】

(参考) 令和6年度の研修申込期間等について

